

第2次小樽市都市計画マスタープラン（素案）

第3回策定委員会資料

まちづくりの目標とまちの姿

1. 将来都市像・基本目標

(1) まちづくりの基本的な考え方

本市には北海道開拓とともに鉄道や港を中心に発展し、明治、大正、昭和初期の繁栄の時代に築かれた歴史文化資源や変化に富んだ美しい海岸線、緑豊かな山々などの自然景観が一体となった情緒あふれる街並みがあります。

この小樽を次代に継承するため、本市では平成15年に策定した小樽市都市計画マスタープランに基づき、利便性の高いコンパクトな市街地の形成を目指してきましたが、急速に進む人口減少や少子高齢化の中で生じる様々な課題への対応に当たっては、さらなる取組が必要となっています。

小樽が「住んでみたい」、「住みよい」、「魅力的」なまちとなるよう、多彩な地域資源や都市基盤を効果的に活用して、全ての人が快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指します。

そして、先人たちから受け継いだこのすばらしいまちを、人口減少などの社会経済情勢の変化にしなやかに適応して、次の世代へ責任をもって引き継げるよう、持続可能な発展を図ります。このため、市民と支えあい、互いに誇りや郷土愛を持って協働によるまちづくりを進めます。

◆ 将来都市像

まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、実現を目指す第2次都市計画マスタープランの将来都市像は、以下のよう設定します。

『自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽』

(2) 基本目標

1) 活力と魅力あふれるまちづくり

交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指します。

また、広域交通ネットワークの形成に努めるほか、地域地区※¹等の土地利用計画制度の活用により産業を誘導するなど、産業振興により働く場の確保を図り移住・定住を促進します。

にぎわいのある中心市街地の形成やそれぞれの地域の個性を生かした拠点の形成を図るとともに、拠点間を交通ネットワークで結ぶなど、活力を生み出すまちづくりを目指します。

① 魅力を高め交流するまちづくり

歴史的建造物や街並みなど地域の特性を生かして、まちの魅力を高め多くの人を呼び込み交流するまちづくりを進めます。

② 広域交通ネットワークの形成

札幌市や後志圏と隣接する地理的特性などの強みを生かし、生産・流通活動の振興や交流の拡大を図る広域的な交通ネットワークの形成に努めます。

③ 個性を生かした拠点の形成と連携

様々な交流や生産活動の場は、個性豊かな拠点としての形成を図るとともに、機能の強化や連携を図る拠点間ネットワークづくりを進めます。

④ 活力とにぎわいづくり

中心市街地の活性化のため、JR 小樽駅周辺の再開発など面的整備を促進し、土地の高度利用を図るとともに、利便性と快適性の向上や本市特有の景観を生かし、観光拠点などと一体的な整備に努め、活力とにぎわいづくりを進めます。

2) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、高齢者や子どもに配慮した、全ての人にとって、安全・安心で暮らしやすく、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

① 移住・定住の促進に向けた快適な住環境づくり

住環境や生活利便性の向上により、若い世代・子育て世代を中心に幅広い世代の移住・定住の促進を図ります。

② 全ての人にとって安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

空家等対策の推進や効率的な雪対策の充実を図るとともに、地震や大雨など災害に強い生活基盤の充実により、全ての人にとって、安全・安心で快適に暮らしやすく、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

③ 人にやさしいまちづくり

安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、全ての人々が円滑に移動できる交通環境の形成に努めます。また、コミュニティ活動の拠点の維持に努め、ふれあいのある地域社会づくりを目指します。

3) 自然を大切に、歴史・文化を育むまちづくり

豊かな自然環境や小樽の歴史、文化が息づく歴史的な街並みなどの資源を本市固有の財産として守り育て、魅力度の向上に資するまちづくりを目指します。

① 自然環境と調和したまちづくり

海岸、森林など豊かな自然環境の保全や自然と調和した潤いあるまちづくりを進めます。

② 景観資源を守り育てるまちづくり

小樽運河、旧国鉄手宮線などの産業遺産や歴史的建造物などの地域資源とこれらがつくり出す本市特有の景観資源を守り育て、魅力ある都市景観の形成を目指します。

4) 持続可能で効率的なまちづくり

人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

① 効率的なまちづくり

人口減少下においても安心して快適な暮らしを持続できるよう市街地の範囲や拠点のあり方の検討を進め、中心拠点と複数の地域拠点に公共施設などの都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指します。

② 地域公共交通網の形成

地域経済と暮らしを支え、人と地域の結びつきと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

第2次 小樽市都市計画マスタープラン

2. まちの骨格

本市の都市構造（都市環境の形成、広域交通ネットワーク、エリアと連携軸）の形成について、基本的な考え方を整理します。

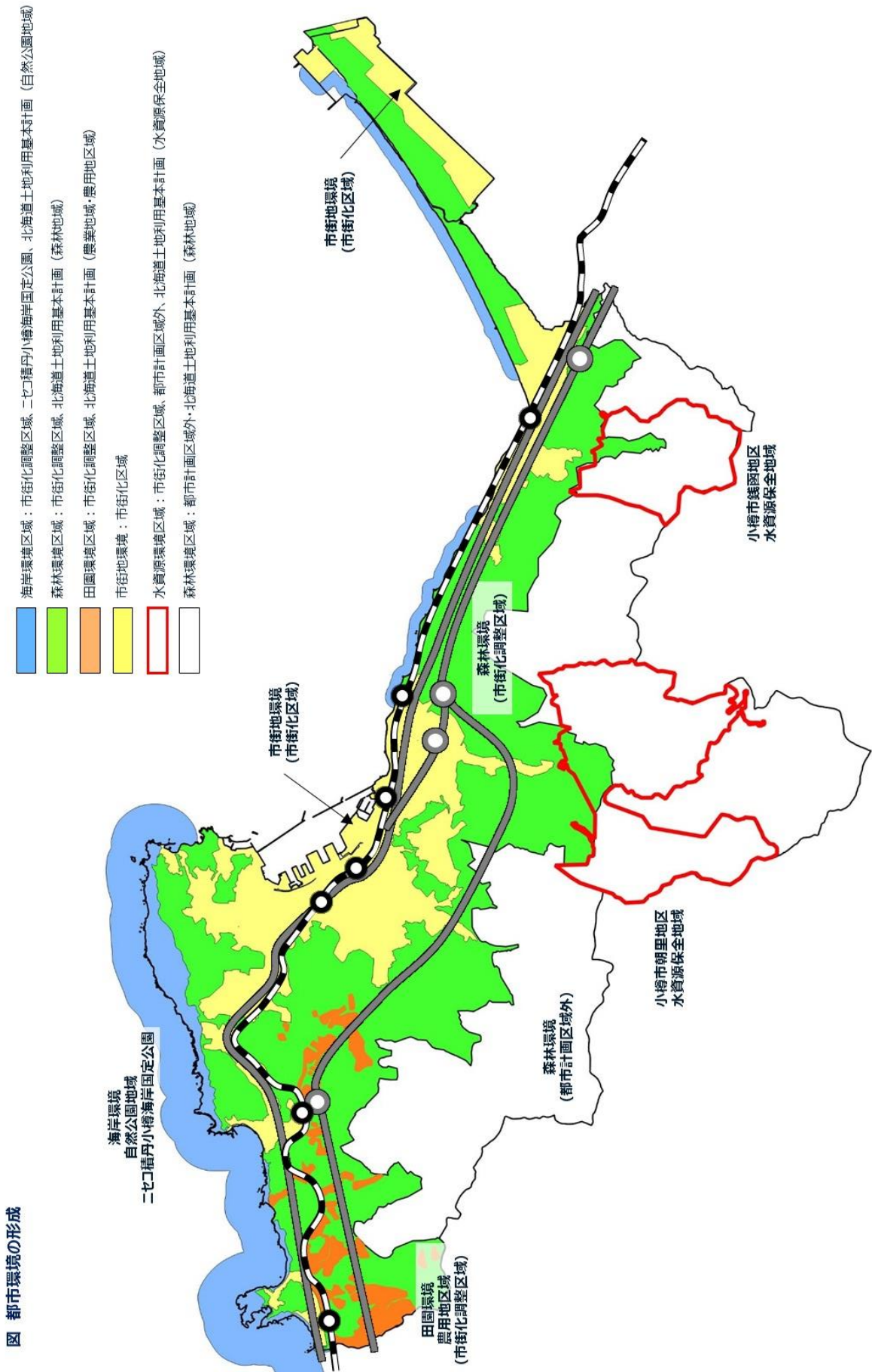
(1) 都市環境の形成

市域を構成する環境特性を明確にするため、都市環境を「海岸」「森林」「田園」「市街地」「水資源」の5つに区分し、整備、開発及び保全に関する方針を明らかにします。

表 都市環境

環境区分	都市環境形成の方針	
海岸環境区域 (市街化調整区域)	自然環境の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸地域は、水産資源の宝庫であるとともに、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。 ・海岸線の周辺における整備・開発は必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。
森林環境区域 (市街化調整区域)	自然環境の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林は、大気浄化や水源の涵養などの機能を持つほか、自然の生態系を育む重要な財産であるため、良好な環境を維持・保全します。 ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境に十分配慮し、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。 ・市民の憩いの場となるスキー場、ゴルフ場、キャンプ場などの施設がある朝里川温泉地区、天狗山・毛無山・春香山周辺地区は、今後も観光・レクリエーションの拠点として周辺の環境に配慮し、調和のとれた土地利用に努めます。
田園環境区域 (市街化調整区域)	生産環境の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・塩谷・桃内・蘭島地区の農地は、良好な生産の場や体験農園など市民が親しめる場として、その環境を維持・保全します。 ・整備・開発は、必要最小限に抑え、周辺環境への十分な配慮に努めます。 ・桃内地区などについては、周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、生活環境の維持・保全に努めるとともに、必要に応じて地区計画制度の活用を検討します。
市街地環境区域 (市街化区域)	生活環境の整備・開発	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の機能を有効に活用しつつ、都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の整備・開発を図ります。 ・市街地の良好な生活環境の形成を図るため、災害に強い生活基盤の充実や高齢者などに配慮したまちづくりに努めます。 ・自然、歴史、景観など地域の特性を生かしたまちづくりに努めます。
水資源環境区域 (市街化調整区域・都市計画区域外)	水資源環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・朝里・銭函地区に存在する水資源保全地域の保全のため、関係機関との連携に努めます。

図 都市環境の方針



第2次 小樽市都市計画マスタープラン

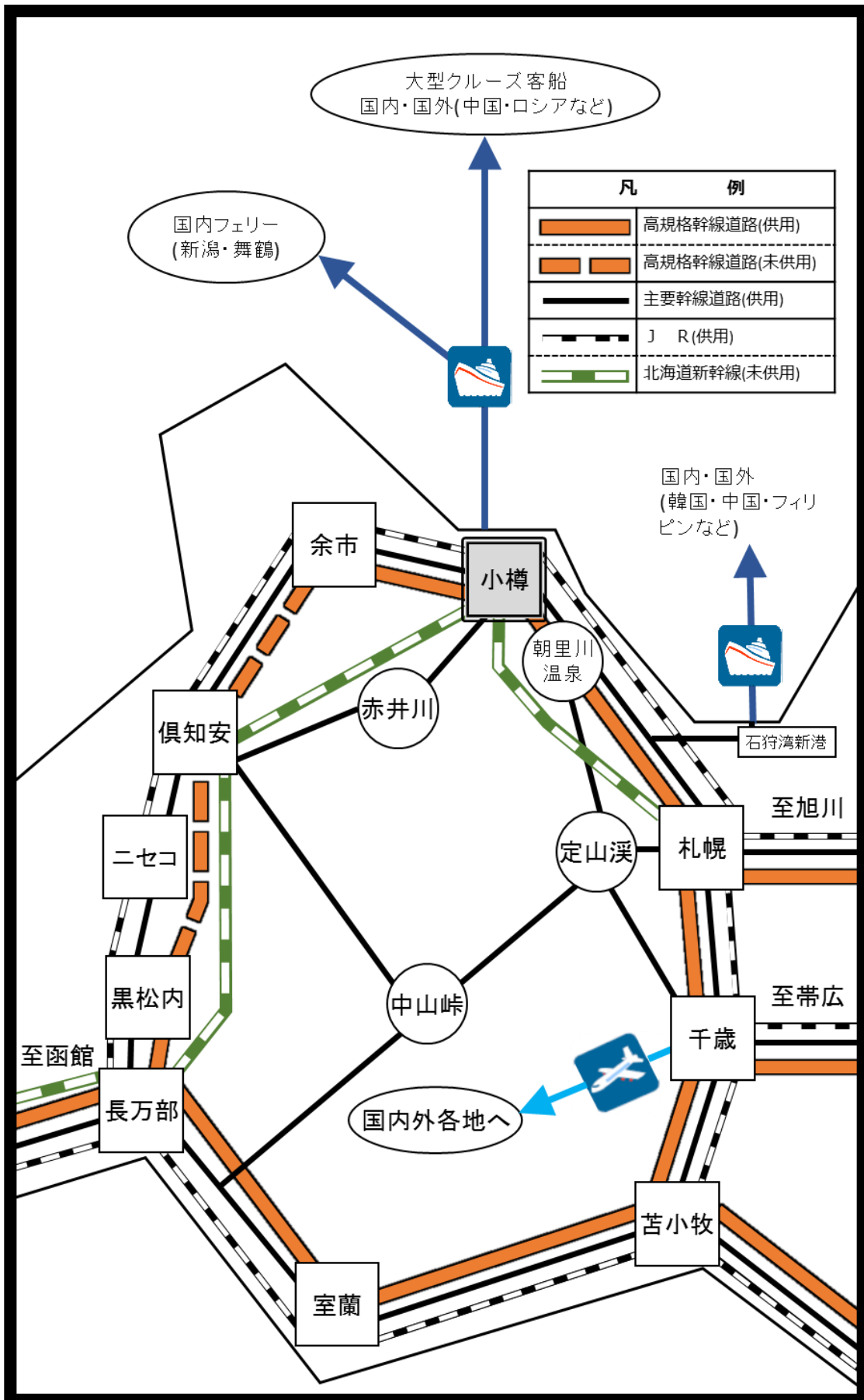
(2) 広域交通ネットワークの形成

主要道路網、鉄道、港湾による地域間や都市間を連絡する広域交通ネットワークを設定し、広域的なつながりを明確にします。

表 広域交通ネットワーク

区分	施設名	役割・方向性
道路	高規格幹線道路 北海道横断自動車道 (後志自動車道)	<ul style="list-style-type: none"> 北海道内での高速交通ネットワークを形成 交通混雑の解消、広域における物流の円滑化、地場産業の発展、観光需要（国内外）の増加を促進 広域における災害時の緊急輸送ルート及び国道5号の代替ルート
	北海道横断自動車道 (札幌自動車道)	<ul style="list-style-type: none"> 小樽と札幌を結ぶ、都市間自動車専用道路 道央圏や道北圏等との物流・交流の拡大 高次医療の享受や救急患者搬送の安定 買物・レクリエーション等日常生活における利便性が向上
	主要幹線道路 国道5号	<ul style="list-style-type: none"> 函館市を起点とし、後志圏を經由して小樽、札幌を結ぶ主要道路 本市の広域交通の骨格軸
	主要幹線道路 国道393号	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市奥沢を起点とし、赤井川村を經由して倶知安町に至る主要道路 地域間交流の活性化のほか、物流の円滑化や主要観光地へのアクセス性の向上 災害時の緊急輸送ルート及び国道230号の代替ルート
主要幹線道路 国道337号	<ul style="list-style-type: none"> 千歳市を起点に江別市・石狩市・札幌市を經由して、札幌自動車道銭函ICに至る主要道路（道央圏連絡道路） 小樽港や石狩湾新港と新千歳空港、苫小牧港を結び、工業拠点の生産・流通機能の向上 	
主要幹線道路 道道小樽定山溪線	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市新光を起点とし、札幌市定山溪の国道230号と結ぶ主要道路 朝里峠は四季折々に美しい山岳景観が広がり、観光道路としても魅力的なルート 	
鉄道	北海道新幹線	<ul style="list-style-type: none"> 青森を起点とし、北斗、八雲、長万部、倶知安、小樽を經由して、札幌に至る延長約360kmの北回りルート 高速性、安全性、定時性などが格段に優れており、他の交通機関と比べ二酸化炭素の排出量も非常に少ない。 開業により本州をはじめとして北海道内と一層の交流促進・拡大
	JR 函館本線	<ul style="list-style-type: none"> 函館から長万部、倶知安、小樽、札幌などを經由して旭川に至る主要ルート 後志方面や小樽・札幌間における利便性の向上を促進
港湾	小樽港	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側の商業港として海上貨物輸送を中心とした物流拠点 本市と新潟、舞鶴をフェリーで結ぶ日本海航路は、北海道と本州を連絡する重要なルート 大型クルーズ客船の寄港地 航路の拡充に努め、国内外との交易・交流を促進
	石狩湾新港	<ul style="list-style-type: none"> 札幌圏における海上貨物輸送を中心とした物流拠点 小樽港との相互補完のもと、背後地域の生産・流通機能との連携強化による物流の促進

図 広域交通ネットワーク



第2次 小樽市都市計画マスタープラン

(3) エリアと連携軸

1) エリア

様々な交流や生産活動の場である主要な地区をエリアと位置付け、エリア間を連携するネットワークづくりを進めます。

「エリア」の機能を明確にするため「生活」「生産」「交流」に区分します。

表 エリア

機能	エリア		役割・方向性
生活機能	生活・利便にぎわいエリア	中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中心部として、商業・業務など多様なサービス機能が集積するエリア にぎわいの創出を図るため、商業の振興やまちなか居住を促進します。
	市民潤いエリア	小樽公園 手宮公園 長橋なえぼ公園	<ul style="list-style-type: none"> 市民の身近なスポーツやレクリエーション、自然を生かした体験学習の場としてのエリア 施設の充実を図り、潤いのある空間の維持に努めます。
生産機能	生産・物流エリア	小樽港地区 石狩湾新港地区 銭函工業団地	<ul style="list-style-type: none"> 港湾機能を生かした生産・流通機能を集積するエリア 既存工業機能の集積、技術の高度化、新たな産業の立地に対応します。
		塩谷・桃内・蘭島地区 高島地区	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の供給地で都市近郊の農業エリア 漁港機能を生かした水産物の供給エリア 生産活動を支える機能の適切な維持に努めます。
交流機能	観光・歴史交流エリア	小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 小樽運河などを中心とする歴史的建造物等を活用した観光エリア 中心市街地との回遊性の向上に努めます。
	観光・レクリエーション交流エリア	JR 小樽築港駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> JR 小樽築港駅を中心とした広域的な商業・レクリエーション・医療などの生活サービス機能が複合するエリア 親水性と小樽らしさを生かした広域的な生活サービス機能などを提供するとともに、中心市街地との連携を図ります。
		祝津周辺地区 オタモイ周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 市民や観光客が、水族館、ヨットハーバー、鯉御殿、優れた景観などを楽しめるエリア 海蝕された地形が連続する景勝地や文化財などを生かした魅力ある観光・海洋レクリエーションのエリアとして活用します。
		蘭島地区 塩谷地区 銭函地区	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴やマリンスポーツなどが楽しめるエリア 自然環境に配慮し、親水エリアとして活用します。
	山麓ライン交流エリア	朝里川温泉地区	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊、スポーツ機能を中心とした観光拠点「ゆらぎの里」があるエリア 定山溪温泉方面からの玄関口であり、特色のある観光・レクリエーションの場として活用します。
		天狗山周辺地区 毛無山周辺地区 春香山周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 市民や観光客が豊かな自然環境に親しめるエリア 自然環境に配慮し、観光・レクリエーションの場として活用します。
広域交通結節エリア	北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区 JR 小樽駅周辺地区 小樽港第3号ふ頭周辺地区 勝納ふ頭周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通との結節機能を有するエリア 小樽観光や後志圏への玄関口としての役割を担います。 	

図 エリア

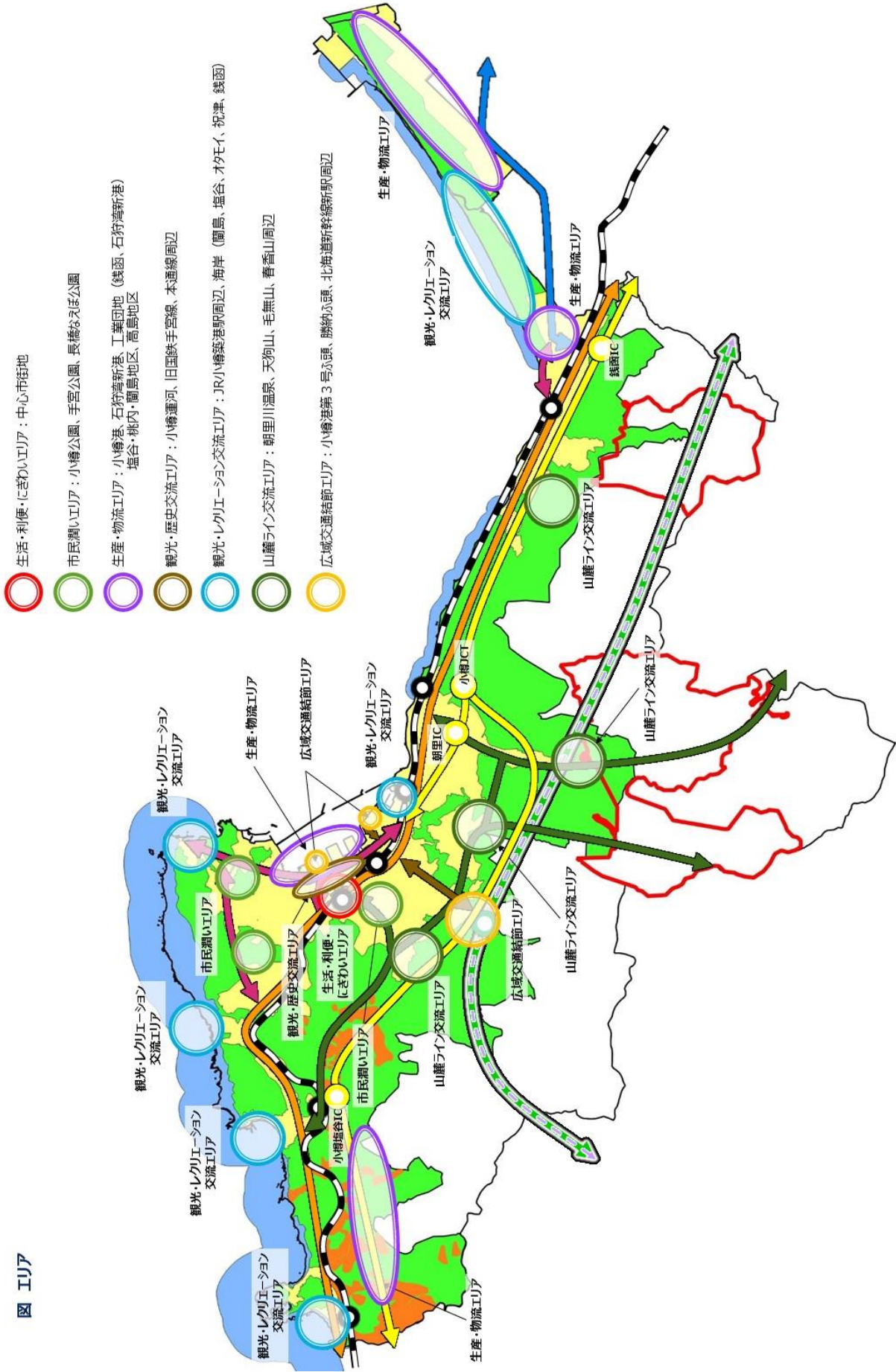


図 エリア

第 2 次 小樽市都市計画マスタープラン

2) 連携軸

「生活」「生産」「交流」のエリアを連絡するネットワークを設定し、まちづくりの軸を明確にします。

表 連携軸

	区 分	役 割
エ リ ア 間 ネ ッ ト ワ ー ク	骨格軸	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 小樽駅周辺を中心として主要結節点を結び、広域的なネットワークを形成する軸 ・北海道横断自動車道（後志自動車道、札幌自動車道）、国道 5 号を主体とし、交流・生産・生活・交通などの多様な都市活動を支え、地域の活力を高める軸
	海岸連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区、JR 小樽築港駅周辺地区などを結ぶ軸 ・道道小樽港線（臨港線）、道道小樽海岸公園線など産業や交流の連携を担う軸
	山麓連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 393 号、道道小樽定山溪線、道道小樽環状線など主要結節点を結ぶ軸 ・市民生活の利便性や山麓ラインの交流機能の向上のほか、産業や流通に寄与する広域的な交通を担う軸
	産業連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・銭函工業団地と石狩湾新港地区を結ぶ軸 ・国道 337 号を主体とする港湾機能と生産・流通機能の連携を担う軸
	生活軸	<ul style="list-style-type: none"> ・市道を主体とした日常生活を支える軸
	観光連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線新小樽（仮称）駅や小樽港第 3 号ふ頭などから、中心部や小樽運河・本通線・旧国鉄手宮線周辺地区を結ぶ軸 ・観光振興に資する円滑な移動を支える軸
	広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線や J R 函館本線により本市と道内外を結ぶ軸 ・交流の促進や経済活動の活発化に寄与する広域的な交通を担う軸

図 連携軸

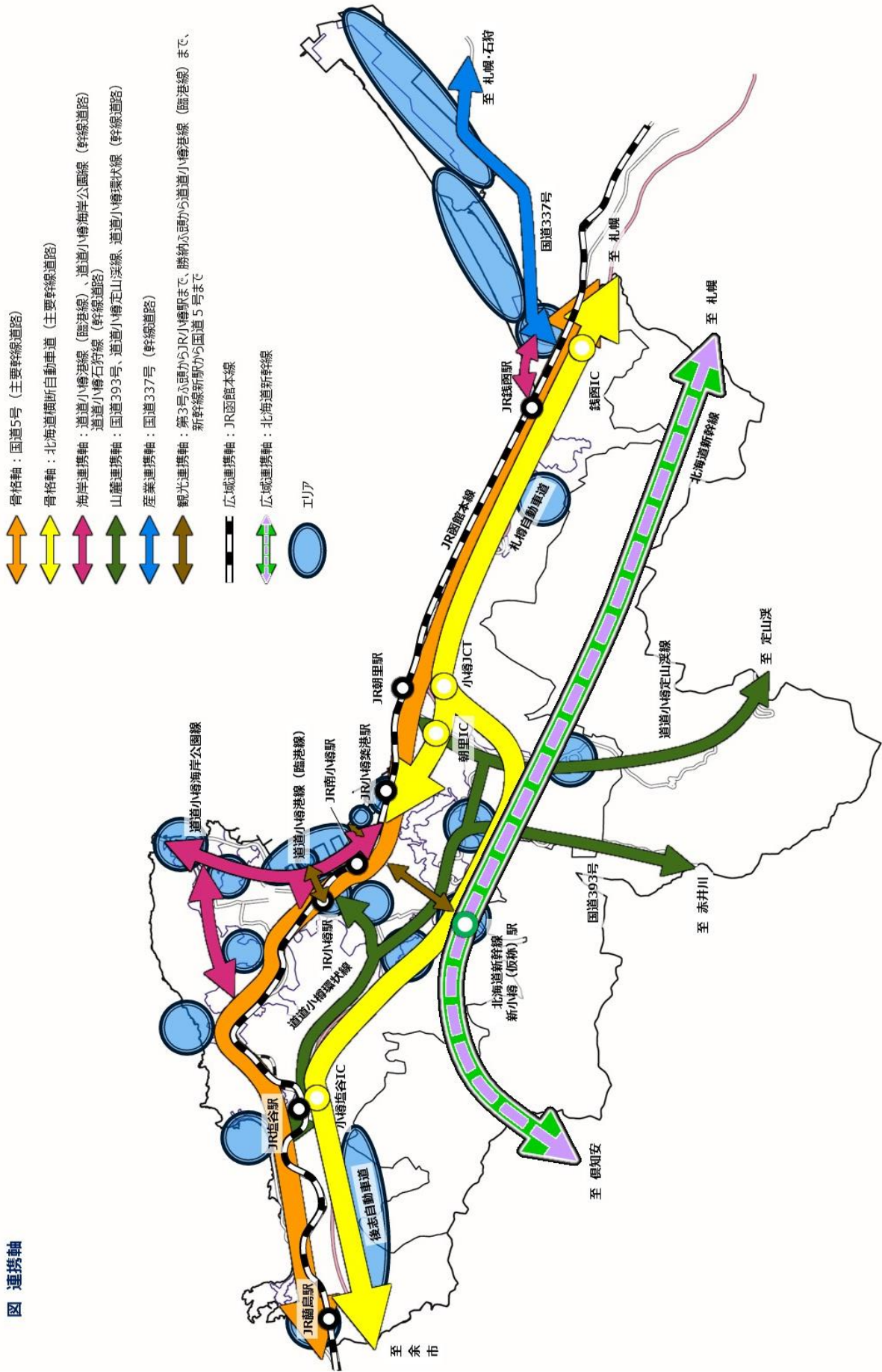
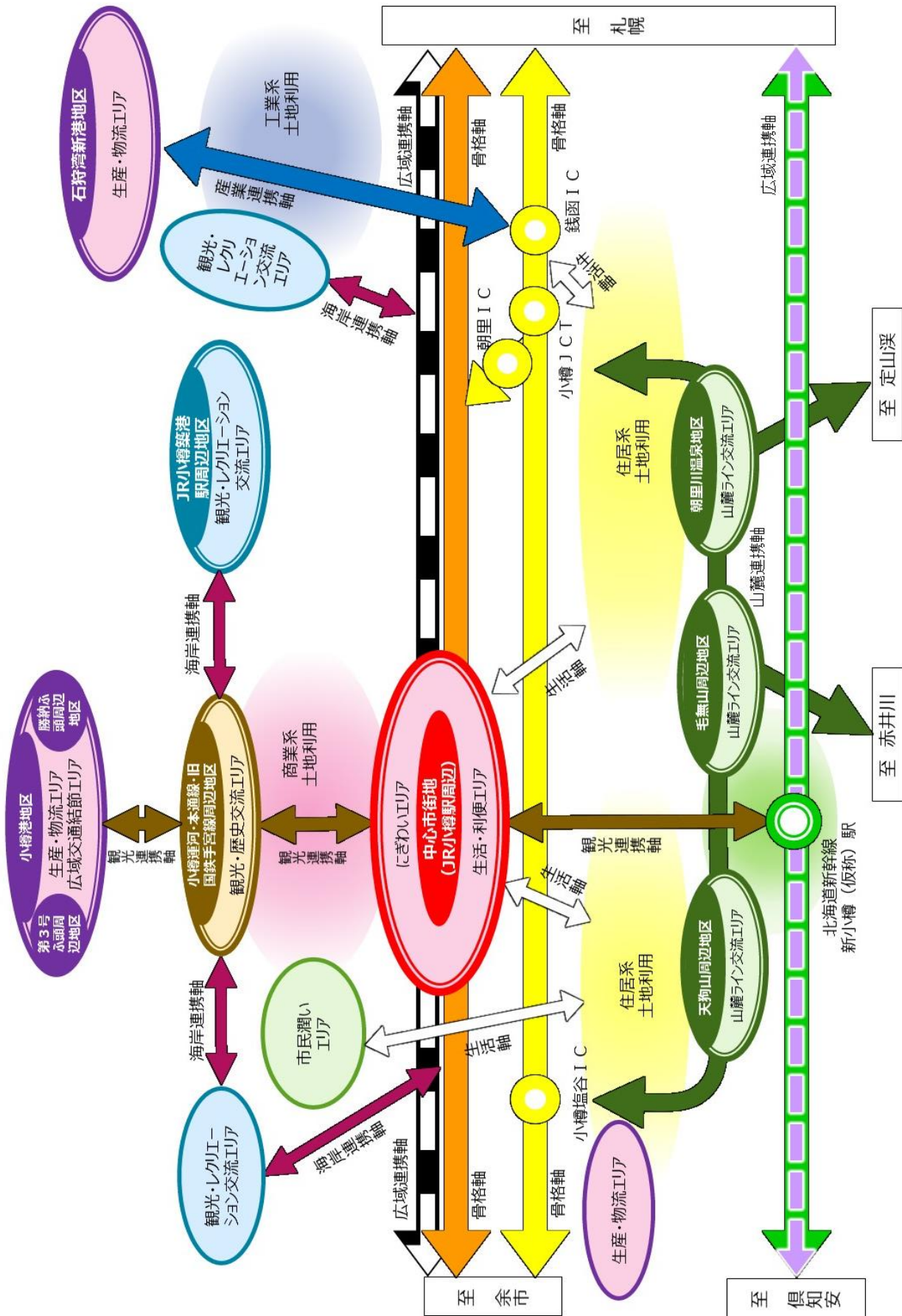


図 連携軸

第2次 小樽市都市計画マスタープラン

図 エリア間ネットワーク概念図



まちづくりの部門別方針

1. 土地利用の方針

(1) 基本的考え方

市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多い地形で、平地が少ない本市の地形的特性や土地利用の経緯、実態などを考慮しつつ、豊かな自然環境の保全、快適な生活環境の確保、活力ある産業の振興などが適切に図られるよう、調和のとれた土地利用を進めます。

また、地域ごとに計画的な土地利用を誘導し、中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指し、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、公共施設などの都市機能の適正な配置と誘導を進め、暮らしやすく機能的な市街地の形成に努めます。

1) 秩序ある快適な市街地の形成を目指します

豊かな自然環境との調和を図りながら、快適な都市環境と機能的な都市活動を確保するため、計画的・効率的な土地利用を進めます。

このため、都市計画で定める市街化区域と市街化調整区域の枠組みを今後とも保ち、都市機能を計画的に整備する市街化区域の範囲は、概ね現状維持を基本としつつ、今後の土地利用などの動向や将来見通しを勘案し、適切に見直しの検討を進めます。

2) 地域の特性を生かします

住居系・商業系・工業系などの土地利用は適切な配置に努め、中心部のにぎわいや郊外部の落ち着きなど地区ごとに個性ある都市形成を誘導します。

また、社会経済情勢の変化や新たなまちづくりの課題に的確に対応するため、適切に用途地域等を見直しの検討を進めるとともに、目的に応じた地区計画制度などを活用しながら、自然・歴史・景観など地区の特性を生かした都市空間の創出を図ります。

3) 高度利用や低・未利用地の有効活用を進めます

既成市街地は、土地利用などの状況と将来の見通しを勘案しつつ、公共施設などの都市機能の適正な配置と誘導を進めるとともに、土地の高度利用や空き家等の低・未利用地の有効活用を促進します。

また、公共施設の跡地利用については、地域の発展に資する活用について検討します。

特に JR 小樽駅周辺の中心市街地は、都市活動の拠点として再開発などによる土地の高度利用と都市機能の更新を図り、周辺地域とのバランスに配慮しつつまちなか居住を促進するとともに、本市特有の景観などの特性を生かした商業地の形成を進めます。

第2次 小樽市都市計画マスタープラン

(2) 土地利用の方針

1) 快適な住環境を創出する住居系土地利用

- ①低層住宅ゾーン
- ②中高層住宅ゾーン
- ③一般住宅ゾーン

2) にぎわいを生み出す商業系土地利用

- ①中心商業ゾーン
- ②住商複合ゾーン
- ③沿道サービスゾーン
- ④観光・歴史・レクリエーションゾーン

3) 生産や物流を支える工業系土地利用

- ①工業流通ゾーン
- ②住工共生ゾーン

(3) 地区計画制度等の活用

1) 地区の特性に応じた地区計画制度等の活用

2. 交通の方針

(1) 基本的考え方

交通は、日常生活や経済活動と密接な関係にあり、生活する上で欠くことのできない都市基盤です。

現状を見ると、自然環境への配慮、地域特性や人口減少、少子高齢化などへの対応、長期未整備の都市計画道路など様々な課題を抱えています。

これらの多様な課題に適切に対応し、将来へ向けた活力ある小樽を創造するために、地域経済と暮らしを支え、人と地域の結びつきと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

1) 交通ネットワークの確立を目指します

- ・後志圏と道央圏の交通結節点として、経済活動や地域間交流などの促進のため、国道などの幹線道路や北海道横断自動車道、北海道新幹線のほか、フェリーや貨物船による広域交通ネットワークの確立を促進します。
- ・長期未整備の都市計画道路については、その必要性等を総合的に点検・検証の上、必要な計画の見直しを行い、日常生活や経済活動を支える交通ネットワークの充実に努めます。
- ・駅などの交通結節点の機能強化を図るとともに、将来にわたって持続可能な地域公共交通網形成の実現に向けた取組を進めます。
- ・北海道新幹線新小樽（仮称）駅設置にあたっては、新駅と市街地や観光拠点などのアクセス機能の充実に努めます。

2) 全ての人が安全・安心で快適に移動できる交通環境の実現を目指します

- ・歴史的な街並みを楽しめる路づくりに努めます。
- ・JR 小樽駅周辺などにおける都市計画駐車場等の需要と供給の現況や将来の見通しを勘案し、必要に応じてその配置等を見直しを行うとともに、駐車場情報の提供などに努め、交通の円滑化を図ります。
- ・安全で快適な歩行者空間の創出に努めます。
- ・騒音、振動、大気汚染や地球温暖化への対応など、地球環境に配慮した交通社会の実現に努めます。
- ・都市防災の観点から、避難路などの機能を併せもつ交通環境の形成に努めます。

(2) 交通の整備方針

1) 交通ネットワークの強化

- ① 広域的な路線等の整備
- ② 都市の機能を強化する路線等の整備
- ③ 都市計画道路の見直し検討

2) 駐車場の整備、利用促進

3) 公共交通の充実

- ① 広域輸送体系の確立
- ② 都市内交通環境の充実

4) 歩行者交通環境の充実

3. 緑の方針

市民生活に潤いと豊かさを与える「緑」は、自然環境の保全、レクリエーション、防災、景観形成など多様な役割をもっています。

今後も、緑の保全と創出、緑化の推進など、都市と自然環境との良好な共生関係を目指し取り組みます。

(1) 公園・緑地等の方針

1) 基本的考え方

地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備及び利活用を進め、緑を育み、緑と親しむ機会の充実を図ります。

① 緑のネットワークを守っていきます

公園・緑地等の緑は、地域住民にとって健康の維持・増進や安らぎの場をつくる重要な要素です。このため、適切な維持管理に努め、これまで形成してきた緑のネットワークを守っていきます。

② 河川を大切にしています

河川は都市に潤いを与えるだけでなく、人々が水と親しむことのできる緑地空間としての役割もあります。今後とも、周辺の特性に応じた親しみのある河川環境の形成を図ります。

③ 市民との協働による緑化活動を進めます

豊かな自然環境を保全していくには、市民が自然を身近に体験し、環境保全に対する理解を深めていくことが必要です。

今後とも、市民が学び、ふれあうことのできる施設整備や緑化活動の支援など、市民との協働による緑化活動を進めます。

2) 公園・緑地等の整備方針

- ① 機能を重視した公園等の維持・整備
- ② 身近にふれあえる公園の整備・充実
- ③ 街路樹の保全
- ④ 防災機能を有する公園整備
- ⑤ 水辺を生かした潤いある空間の創出

3) 市民と一体となった緑づくり

- ① 緑化活動への支援
- ② 豊かな自然環境にふれあえる拠点施設の充実
- ③ ボランティア組織の育成

(2) 自然環境の方針

1) 基本的考え方

海岸線や市街地背後に広がる山々は、市街地全体が緑に恵まれていると感じさせる効果をもち、本市の大きな特色のひとつです。

また、市街地背後の緑は雨水貯留、土砂流出防止などの都市防災上重要な役割も果たしているため、これらの自然を保全し、次世代に継承していきます。

2) 豊かな自然環境の保全

3) ボランティア組織の育成

4. 生活環境の方針

快適な生活環境を形成するためには、都市施設の充実や住環境の向上に努めるほか、降雪、高齢社会など本市の特性を考慮したまちづくりが必要です。

(1) 住宅・住環境の方針

1) 基本的考え方

人口減少や少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、子どもを産み・育てやすく、全ての人が安心して、快適に住み続けられる住宅・住環境の形成に努めます。

また、空き家対策を総合的かつ計画的に進めるほか、低・未利用地の積極的な活用の誘導に努めます。

公共施設は、機能や配置の見直しにより必要な再編や更新を進め、跡地利用については、地域の発展に資する活用について検討します。

2) 快適に暮らせる住宅・住環境の向上

- ① 良好な住環境の形成
- ② 良質な公営住宅の供給推進
- ③ 良質な民間住宅建設の誘導

3) 若年者・ファミリー層の定住促進

- ① まちなか居住の推進
- ② 未利用地の有効活用

4) 高齢者や障がい者の住宅への支援

- ① 公共住宅の確保
- ② 賃貸住宅への支援
- ③ 住宅改造などへの支援

5) 雪や寒さに強い生活環境づくり

- ① 雪に強い道路・交通の確保
- ② 雪や寒さに強い住まいづくり
- ③ 北国らしいライフスタイルの確立

(2) 人にやさしい空間の方針

1) 基本的考え方

市民一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域社会の中で暮らせる、人にやさしいまちづくりを目指します。

このため「北海道福祉のまちづくり条例」等に基づくまちづくりを進めるとともに、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインに配慮した空間づくりに努めます。

2) 歩行者空間の確保

3) 公共交通機関施設のバリアフリー化

4) 誰もが利用しやすい建築物の整備

5) 公園のバリアフリー化

第 2 次 小樽市都市計画マスタープラン

(3) その他の都市施設の方針

1) 基本的考え方

海や河川などの水環境の保全やごみの減量化・再資源化などが近年大きな社会問題となっています。このことから、下水道やごみ処理施設などの生活関連施設の適正な維持・管理に努め、快適な生活環境の確保を目指します。

2) 下水道施設

- ① 公共用水域の水質保全
- ② 災害への対応
- ③ 周辺環境との調和

3) ごみ処理施設

- ① ごみ処理施設の維持管理
- ② リサイクル施設の整備

4) その他の都市施設

5. 都市景観の方針

(1) 基本的考え方

本市では、平成 21 年 2 月に「小樽市景観計画」を定めており、その中の「基本目標」と「基本方針」に基づき、都市景観の形成を総合的に誘導しています。

近年、国内外から多数の来訪者があり、まちの魅力度も高く評価されています。

今後も、豊かな自然景観、歴史的建造物、文化財等良好な都市景観を保全、育成、創出するまちづくりを市民と協働で進めます。

1) 基本目標

- 自然景観の保全を図り、自然と街並みの調和がとれたまちづくりを進めます。
- 歴史景観の保全を図り、歴史と文化の香り高いまちづくりを進めます。
- 小樽らしい都市景観の創出を図り、潤いと活力に満ちたまちづくりを進めます。

2) 基本方針

市域全域における良好な景観の形成に関する方針

- 小樽固有の自然・歴史・文化の継承と創造
- 景観形成の核となるシンボル空間の創造
- 地区の特性を生かした個性的で調和のとれた街並み景観の創造
- 四季折々の変化や時の移り変わりを大切にした都市景観の創造

小樽歴史景観区域における良好な景観の形成に関する方針

- 歴史的建造物周辺などの景観拠点の保全や新たな拠点の創出に努めるとともに、これらを結びつけることにより、小樽らしい歴史景観区域の形成に努めます。
- 景観拠点から市街地にのびる主要な道路沿いの景観（沿道景観）や主要な交差点などで見られる景観（街角景観）など、それぞれの特性に応じた街並み景観の形成に努めます。
- 小樽歴史景観区域の景観効果を周辺地区へ波及させ、各地区の特性に応じた都市景観の形成に努めます。

(2) 都市景観形成の方針

- 1) 自然景観等の保全
- 2) 歴史的建造物の保全と活用
- 3) 建築行為の制限と誘導
- 4) 「小樽歴史景観区域」の整備
- 5) 市民参加による景観づくり

6. 都市防災の方針

(1) 基本的考え方

東日本大震災、北海道胆振東部地震のほか、台風による大雨や河川氾濫、土砂災害など、大規模な自然災害が全国で発生しており、市民の災害に対する関心・意識が高まっています。

このため、都市基盤施設の耐震化・不燃化の促進、水道・電気等のライフラインの確保、河川の改修など防災機能の強化を図り、市民が安全で安心して将来にわたり住み続けられるまちづくりを目指します。

(2) 都市防災の方針

- 1) 防災性の向上
- 2) 建築物の耐震性の向上
- 3) 防災拠点機能の強化
- 4) 避難・救援動線の強化
- 5) 河川整備の推進
- 6) 土砂災害の防止
- 7) ライフライン施設の安全対策
- 8) 港湾の防災機能の強化